

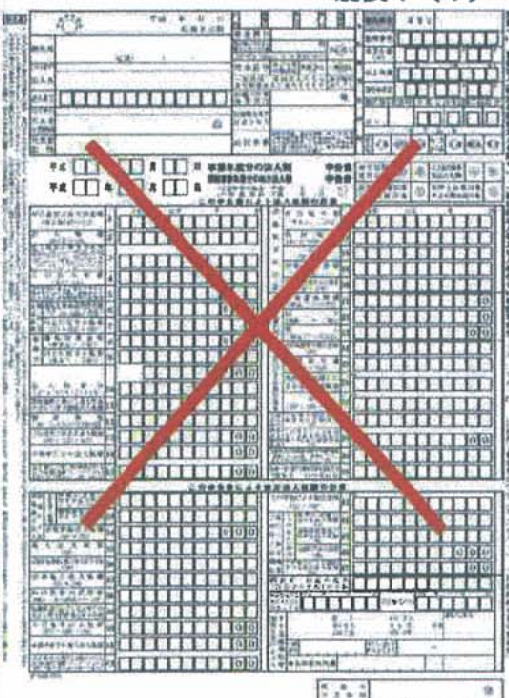
外国法人の法人税申告には 別表1の3をご使用ください

外国法人の法人税申告書様式が大きく変わりました。

平成26年度税制改正において国際課税原則の帰属主義が導入されたことにより、外国法人は、平成28年4月1日以後開始する事業年度の法人税申告の際には「別表1の3」の様式を使用することとなりました。

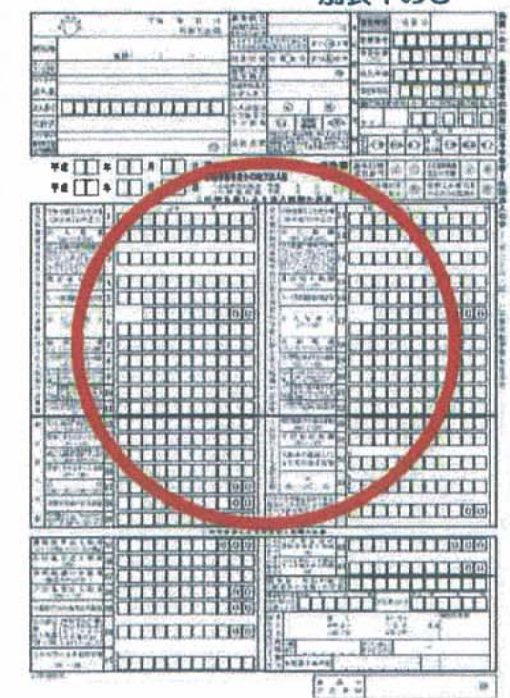
従前の「別表1(1)」の様式による提出は誤りとなりますのでご注意ください。

別表1(1)



別表1(1)の様式は、縦横に細かい罫線が引かれた表形式で、上部には法人の基本情報を入力する欄があり、下部には複数の細かい項目が並ぶ。この表には大きな赤い「X」が描かれ、使用しないことを示している。

別表1の3



別表1の3の様式は、別表1(1)よりも縦横の罫線が粗く、見やすさを重視したデザインになっている。この表には大きな赤い丸が描かれ、これが現在使用すべき様式であることを示している。

ご不明な点は、各国税局・税務署の所管部門までお問い合わせください。

裏面の記載上のご注意もご確認をお願いいたします。

【記載上のご注意】

- ① 「恒久的施設の有無及びその種類」欄が新設されました。
恒久的施設の「有」又は「無」のどちらかに○を記載し、恒久的施設が「有」の場合は、「支店」「建設作業場等」「代理人」のいずれかに○を記載してください。
- ② 所得金額は、「恒久的施設帰属所得」と「その他の国内源泉所得」に分け、「恒久的施設帰属所得に係る所得の金額に係る法人税額」を左側の欄1から11で、「その他の国内源泉所得に係る所得の金額に係る法人税額」を右側の欄12から22で計算してください。

①

恒久的施設の 有無及び その種類	有	無
	支店	建設 作業場等
	代理人	

※赤枠内は必ず記載してください

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 事業年度分の法人税 申告書

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 課税年度分の地方法人税 申告書

この申告書による課税所得の計算		この申告書による地方法人税額の計算	
1	所得額又は欠損金額 別表第17の(1)	12	所得額又は欠損金額 別表第17の(1)
2	人 税 額 (20)又は(21)	13	人 税 額 (22)又は(23)
3	人税額の引当控除額 (24)	14	人税額の引当控除額 (24)
4	引当人税額 (27)-(23)	15	引当人税額 (28)-(24)
5	スライド控除額 (25)	16	スライド控除額 (25)
6	人 税 額 計 (4)-(3)	17	人 税 額 計 (25)-(16)
7	除 税 額 (26)-(2)	18	除 税 額 (26)-(17)
8	課税所得 (6)-(7)	19	課税所得 (6)-(18)
9	課税所得の戻上控除額 (27)	20	課税所得の戻上控除額 (27)
10	課税所得の戻上控除額 (27)	21	課税所得の戻上控除額 (27)
11	課税所得の戻上控除額 (27)	22	課税所得の戻上控除額 (27)
23	納付済法人税額 (28)	30	納付済法人税額 (28)
24	還付済法人税額 (29)	31	還付済法人税額 (29)
25	還付済法人税額 (29)	32	還付済法人税額 (29)
26	還付済法人税額 (29)	33	還付済法人税額 (29)
27	法人税額 (4)-(28)	34	法人税額 (4)-(30)
28	中間申告分の法人税額 (30)	35	中間申告分の法人税額 (30)
29	中間申告分の法人税額 (30)	36	中間申告分の法人税額 (30)
35	課税所得 (8)-(9)	42	課税所得 (8)-(9)
36	所得額 (1)-(2)	43	所得額 (1)-(2)
37	外国税額の控除額 (31)		

別表一の三 各事業年度の所得に係る申告書1 外国法人の分... 平二十八・四・一以後開始事業年度迄分